



鳴鹿小学校

校長室だより

第8号 令和5年9月11日(月)



気持ちよく2学期がスタートしました

8月27日(日)の鳴鹿まちづくり協議会(老人会)の草刈りには、お休みに関わらずご協力いただき、ありがとうございました。5、6年の保護者の皆様にご案内したところ、保護者以外にも多くの児童が参加してくれました。自分の学校をきれいにしようという思いを嬉しく思います。夏休み中、どんどん伸びてくる草の多さに、「このままでは、パワーアップデーの練習や本番にも影響が出るのでは?」と心配しておりましたが、皆様のおかげできれいなグラウンドを取り戻すことができました。

また、児童が大好きなグラウンドの木製遊具ですが、1学期の検査で危険箇所が見つかり、使用中止としていました。そこで、愛育会の特別会計と市の補助で、安全に使用できるように修復工事を行いました。これで、休み時間中の児童の笑顔も増えそうです。

多くの皆様のおかげで、気持ちよく2学期をスタートできました。

始業式にて 8/30

40日間という長い夏休みも終わり、今日から2学期が始まります。

まずは、この夏休み、大きな事故やけがもなく、みなさんが無事に始業式を迎えられたことをとても嬉しく思います。

1学期の終わりに、「時は成長なり」という言葉で、夏休みをどのように過ごすかでみなさんの成長の度合いが変わるという話をしました。全校登校日のあと、みなさんが持ってきた宿題をちらっと見ました。絵や作文など、みなさんが充実した時間を過ごしたこと、頑張った様子がうかがえて、とても素晴らしいなと思いました。

今日は2学期の始めの日なので、2学期をどのように過ごすかというお話をします。

2学期は「たい」が泳ぐ心を大切にしましょう。「たい」が泳ぐ心といっても分かりにくいですね。「たい」とは、見たい、知りたい、聞きたい、調べたい、他にも、やってみたい、~ができるようになりたい、こんな人になりたい、という心の動きのことです。心の「たい」には、大きなたいもあれば、めだかのような小さなたいもあります。職員室前の廊下に「しあわせの海」が貼ってありますね。「友達のいいところ取り入れタイ」と書かれています。あれも同じです。

そういう心を「主たい的」といいます。自分が「こうしたい」と思うことに前向きに取り組む心です。

2学期は、パワーアップデーやマラソン大会、高学年は自然教室や修学旅行、陸上記録会、秋にはまほろばフェスティバルでの学習の発表など、たくさんの行事があります。

どうですか?今、みなさんの心に「こんな2学期にしたい」「こうなりたい」「知りたい」「知らせたい」などの「たい」は泳いでいますか?

この後、教室で、2学期の目標を立てると思います。2学期にどんな自分をつくり「たい」のか、よく考えて、みなさんの心の「たい」をしっかり手に入れて、大きく成長させる2学期にしてほしいと思います。

(抜粋)

陸上記録会に向けた練習開始

9月26日（火）に開催予定の第4回坂井・あわら市合同小学校陸上記録会に向けて、6年生の練習が始まりました。コロナによって中止されていた記録会ですが、今年度復活しました。この記録会は、坂井・あわら市の6年生が一堂に集まり、陸上競技で競い合うことで技能・体力の向上を図るとともに、学校間の児童の交流を目的としています。

初日は、あいにくの雨で、体育館での一斉練習となりました。これから、体育の時間を使って、各自の記録更新に向けて練習していきます。



保健学習会(睡眠について考えよう)

9月7日（木）、保健学習会を開きました。

一般社団法人日本睡眠教育機構 認定 上級睡眠健康指導士の伊東和博氏を講師にお迎えし、「すいみんってすごい！～メディアと睡眠の関係～」という題で話していただきました。

伊東氏によれば、「睡眠はただの休息と考えがちですが、脳や体の成長だけではなく、日々の集中力、記憶の向上や感情のコントロールなどに作用するため、子どもたちの未来に大きな影響を与える可能性があります。しかし、生まれてから当たり前のように毎日睡眠をとってきた子どもたちにとって、どうすれば良く眠れて、どうすれば睡眠の質が悪くなるかといった眠り方を考える機会はあまりないのではないのでしょうか。とくに子どもたちは自分自身で睡眠をマネジメントすることが難しく、睡眠の良し悪しが日常生活によって左右されてしまう傾向にあります。」とのことでした。



この睡眠講話を通じて、自分の睡眠の大切さや“眠り方”を考え、よりよい成長、よりよい生き方を考えてもらえたらと思います。

非行防止教室 ～SNSを考える～

9月8日（金）、5・6年生の「非行防止教室（通称：ひまわり教室）」がありました。これは、福井少年サポートセンター（福井県警）から講師を招き、児童に対し初発型非行防止の啓発およびインターネットに起因した犯罪被害防止についての注意喚起を図るものです。

全国的にSNSに起因する被害児童の数は増加し、SNS等の安易な利用により、児童が加害者にも被害者にもなり得る状況があります。児童が自分自身の大切さを実感し、自ら相談し助けを求めることができる教育が必要とのことから開催しました。

当日は、SNSの正しい使い方、インターネットを介する犯罪について、加害者、被害者両方の立場から、児童が陥りやすい状況の説明がありました。普段、気軽に使っているSNSも、その使い方によっては命の危険にも繋がるということを理解できたのではないかと思います。

SNSの使い方については、ご家庭でも、是非お子さんと話し合ってください。